

平成24年3月27日
JLIC通信 第 240303号

日本語学校協同組合加盟校 各位

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-9
サン九段ビル2F

TEL 03-3261-8755 Fax 03-3261-6488

日本語学校協同組合 事務局

info@jlic.or.jp

留学生プラン継続時のご注意

拝啓

平素は当組合業務につきまして、格別のお引立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当組合の留学生補償プランにつきまして、補償期間が終了後、再加入継続は可能ですが、再加入継続手続き前に既に事故やケガ・病気がある場合には、再加入継続をお引き受けできないか、もしくは当該事故やケガ・病気は補償対象外とせざるを得ませんので、何とぞよろしくご了承ください。

また、補償期間が在籍中に終了してしまう場合には、事前に再加入継続のご通知をいただければ幸いです。当組合事務局からは満期一覧(補償期間の終了一覧)をデータにてお送りすることも可能ですので、ご要望の場合は事務局までご連絡ください。

本件に関してのご質問、ご要望などは組合事務局・木内までお気軽にお問合せください。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

敬具